

13A地区（天然ガス）のお客さま各位

ガス料金値下げのお知らせ

いつも室蘭ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて当社は、平成25年10月1日を実施日として、お客さまへ供給するガスの「標準熱量の変更」および「天然ガス転換費用の繰延償却終了」によるガス料金の見直しを主な内容とする一般ガス供給約款の変更について北海道経済産業局長より認可を受けました。併せて、選択約款の変更を届出いたしましたので、お知らせいたします。

見直し後のガス料金につきましては供給約款全体で現行と比べ平均で10.00%の引き下げ、小口部門全体では、平均で9.54%の引き下げとなります。

当社では引き続き、業務全般の効率化を図るとともに、都市ガスの安定供給、お客さまへの安心・安全を確保する保安の維持管理、お客さまサービスの向上とガス料金の安定維持に努めてまいりますので、引き続きご愛顧いただきますようお願いいたします。

以上

【主な変更内容】

1. 標準熱量の変更（1立方メートルあたり）：46メガジュール→45メガジュール

2. ガス料金

（1）一般ガス供給約款（消費税込み）

	基本料金	基準単位料金	調整単位料金 (10月検針分)
0 m ³ ～12 m ³	945円00銭	219円87銭	224円68銭
13 m ³ ～50 m ³	1,383円90銭	183円22銭	188円03銭
51 m ³ ～250 m ³	1,861円65銭	173円67銭	178円48銭
251 m ³ ～750 m ³	5,064円15銭	160円86銭	165円67銭
751 m ³ ～	12,695円55銭	150円68銭	155円49銭

（2）家庭用給湯暖房セントラル契約<エコ割契約>（消費税込み）

	基本料金	基準単位料金	調整単位料金 (10月検針分)
0 m ³ ～55 m ³	2,100円00銭	126円00銭	130円81銭
56 m ³ ～100 m ³	3,486円00銭	100円80銭	105円61銭
101 m ³ ～	4,588円50銭	89円77銭	94円58銭

(3) 暖房用季節契約 (消費税込み)

ガスメーターの能力	基本料金		基準単位料金
	11月分及び5月分	12月分から4月分まで	
「1」, 「1.6」, 「2」 立方メートル毎時	630円00銭	1,260円00銭	133円30銭
「2.5」, 「3」, 「4」, 「5」, 「6」, 「7」立方メートル毎時	735円00銭	1,470円00銭	
「10」, 「15」, 「16」 立方メートル毎時	2,730円00銭	5,460円00銭	
「25」, 「30」, 「40」 立方メートル毎時	6,825円00銭	13,650円00銭	
「50」, 「65」 立方メートル毎時	13,650円00銭	27,300円00銭	

※「65」立方メートル毎時を超える能力のガスメーターについては、1立方メートル毎時につき、602円70銭（11月分及び5月分は301円35銭）で基本料金を計算いたします。

3. 原料費調整制度における指標等の見直し

原料費調整制度の指標、LNG・プロパン構成比率の見直しをした結果、基準平均原料価格は1トン当たり78,200円となります。

※原料費調整制度に基づく平成25年10月の調整額について (1トン当たり)

基準平均原料価格	78,200円
平均原料価格 (2013年5月～7月)	84,460円

◇変動額 (1トン当たり)

$84,460円 - 78,200円 = 6,260円 \rightarrow 6,200円$ (100円未満切り捨て)

◇調整額

$6,200円 \div 100円 \times 0.074$ (換算係数) $\times 1.05$ (消費税) $= 4.81円$

平成25年10月のガス料金は、基準単位料金より1立方メートル当たり4円81銭上方に調整させていただきます。

平成25年9月

室 蘭 ガ ス 株 式 会 社

(0143) 44-3156 URL : <http://murogas.co.jp/>